

屋久島町地域おこし協力隊員募集要項

<p>1 趣旨及び目的</p>	<p>屋久島町は、九州の南端佐多岬から約 60 km 南の海上にある、屋久島と口永良部島との 2 つの島で構成される自治体です。屋久島は 1995 年にユネスコの世界自然遺産に登録され、その認知度は格段に向上しました。しかし、本町においても全国的な流れと同様、人口減少や少子高齢化が加速度的に進行しています。</p> <p>今回隊員を募集する口永良部島地域は火山島で、平成 27 年 5 月に大規模な噴火を起こしました。全国初の警戒レベル 5 となり、島民は島外への避難生活を余儀なくされ、現在でも警戒レベル 3 を行き来しており、島民は不安を感じながら生活しているところです。本地域へ協力隊を受け入れることにより、各課題の解消と地域振興に寄与することを目的としています。</p>
<p>2 募集人員</p>	<p>地域おこし協力隊 2 名</p>
<p>3 活動内容</p>	<p>島民の生活支援</p> <p>○主な活動（予定）</p> <p>(1) 軽度生活支援に関する業務</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 高齢者への支援（買い物代行、移動支援等）</p> <p style="padding-left: 20px;">イ パソコン等の操作支援 等</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 農作業支援（草刈りなど）</p> <p>(2) 口永良部島の案内及び情報発信に関する業務</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 口永良部島観光案内所業務</p> <p style="padding-left: 20px;">イ SNS を活用した日常的な情報発信</p> <p>(3) 集落活動支援業務</p> <p style="padding-left: 20px;">ア イベント等の支援</p> <p style="padding-left: 20px;">イ エコパークに関する業務（HP 作成、SNS、YouTube の配信等）</p> <p>(4) その他の業務</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 屋久島の協力隊との連携（移住体験ツアーの企画・実施等）</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 地域における特産品の掘り起し等</p>
<p>4 募集対象</p>	<p>(1) 令和 2 年 4 月 1 日時点で概ね 20 歳以上 50 歳以下の方（独身、世帯）</p> <p>(2) 性別は問いません</p> <p>(3) 住所要件（3 つのうちどれか 1 つを満たすこと。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 大都市圏内の都市地域一部条件不利地域又は政令指定都市に住所を有する方 ・ 3 大都市圏外の都市地域に住所を有する方 ・ 2 年以上地域おこし協力隊員の経験があり、かつ解職から 1 年以内の方 <p>(4) 任用後、屋久島町に住民票を移動できる方</p> <p>(5) 屋久島町に移住を検討している方、屋久島町に定住を前提に移住する方を優遇</p> <p>(6) 心身ともに健康で、誠実に勤務ができる方</p> <p>(7) 地域の活性化に意欲があり、地域の課題解決に積極的に取り組むことが</p>

	<p>できる方</p> <p>(8) 普通自動車運転免許を所持し、実際に運転ができる方</p> <p>(9) 一般的なパソコン操作ができる方</p> <p>(10) パソコン・web 関係の資格保有者を優遇</p> <p>(11) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方</p>
5 勤 務 地	鹿児島県熊毛郡屋久島町内（主に屋久島島内）
6 雇用態勢・期間	<p>(1) 屋久島町地域おこし協力隊設置要綱に基づき任用します。</p> <p>(2) 任用期間：令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで 1 年度ごとに更新し、最長 3 年間継続可</p>
7 勤 務 条 件 等	<p>(1) 報酬 月額 160,000 円 ※賞与の支給はありません。</p> <p>(2) 保険 社会保険等（健康保険、厚生年金及び雇用保険）に加入します。</p> <p>(3) 勤務日・勤務時間 1 か月 18 日（139.5 時間）以上 8：30～17：15（休憩 12：00～13：00） ※活動内容により時間変更可能</p> <p>(4) 有給休暇等 ・任用されてから 6 月後に 10 日の年次有給休暇を付与します。 ・夏季休暇（7 月から月までに連続する 3 日） ・その他休暇制度あり</p> <p>(5) 活動費 月額 160,000 円程度の活動費を支給します。</p> <p>(6) 交通手段 車の支給はありません。島内での活動及び生活には自動車は必須となりますので、御準備ください。</p>
8 申 込 期 限	令和 2 年 2 月 28 日（金）必着 ※「郵送」のみ
9 選 考 方 法	<p>(1) 第 1 次選考【書類選考】 書類選考の上、結果を全員に文書で通知します。 〈提出書類〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募用紙（別紙様式） ・履歴書（市販のもので可。直筆及び写真貼付のこと。） ・自己 P R ・地域振興に対する思い・屋久島町（口永良部島）でやってみたいことや取り組みたいことなどをアピールするもの（内容及び形式(作文・動画など)は自由) ・住民票謄本

	<p>※提出された書類は返却しません。</p> <p>※今回の募集で知り得た個人情報については本件にのみ使用し、その他の目的に利用することはありません。</p> <p>(2) 第2次選考【面接】</p> <p>第1次選考合格者については、面接による第2次選考を実施します。日時及び場所については、第1次選考結果通知時にお知らせします。</p> <p>また、希望により面接の前に実際にその地域での活動のイメージを持ってもらうため、2泊3日程度、おためし地域協力隊制度を利用して活動地域（口永良部島）の案内や現在活動中の協力隊との面談などをしていただくことも可能です。</p> <p>※応募に係る経費（書類申請費用、面接時の交通費など）はすべて応募者の負担となります。あらかじめ御了承ください。</p> <p>※おためし地域おこし協力隊制度を利用する場合は、現地までの交通費は応募者の負担となります。</p>
<p>10 申込書類提出先 問 合 せ 先</p>	<p>〒891-4207 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 849 番地 20 屋久島町役場 観光まちづくり課 地域振興係 宛て TEL : 0997-43-5900 (内線 233) FAX : 0997-43-5905 Mail : iju@town.yakushima.kagoshima.jp</p>